

標語の公募についてお知らせさせていただきます。作品は点線部分を切り取って担任の先生に提出してください。みなさんの応募をお待ちしています。

令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語募集実施要綱

【1. 趣旨】

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき課題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています（平成16年度から実施）。

令和3年度も、この取組の一つとして、児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的な関わりを持てるよう、意識啓発を図ることを目的として、標語の募集を行います。

【2. 募集内容】

児童虐待問題に関し、上記の趣旨を簡潔に表現し、国民一人一人の意識啓発を図るのにふさわしい、覚えやすい標語。

【3. 募集期間】

令和3年5月12日（水）から6月30日（水）※学校の募集は6月25日までとさせていただきます。

【4. 応募方法】

（1）応募にあたっての注意点

- ・ご自身で創作した未発表の作品に限ります。
- ・作品は一人につき1作品応募可能です。※2作品以上応募の場合は無効です。
- ・応募作品は、返却いたしません。

（2）学校で作品をまとめて応募します。

- ・作品に学校名、学年、年齢、氏名を記入してください。

→島本町立第一中学校でまとめて応募するため6月25日までの募集とさせていただきます。

※個人で応募することも可能です。詳細を知りたい人は担任の先生に聞いてください。

【5. 選定】

1作品を最優秀作品（厚生労働大臣賞）として決定します。

【6. 発表】

最優秀作品は、本人へ通知するほか、厚生労働省ホームページなどで発表します。

【7. 表彰】

11月7日（日）に開催予定の「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」（福岡県福岡市）で、賞状を授与します。（予定）

【8. 標語の活用】

今回の募集により選定した標語（最優秀作品）は、国で作成する啓発ポスターなどに使用するほか、児童虐待防止推進月間に全国各地で実施される広報・啓発活動などで幅広く活用します。

なお、著作権は厚生労働省に帰属します。

（参考）過去の標語最優秀作品（平成17年度より募集）

平成17年度	気づいたら 支えて 知らせて 見守って
平成18年度	あなたの「もしや」が子どもを救う。
平成19年度	きこえるよ 耳をすませば 心のさけび
平成20年度	助けての 小さなサイン 受け止めて
平成21年度	守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ
平成22年度	見すごすな 幼い子どもの SOS
平成23年度	守るのは 気づいたあなたの その勇氣
平成24年度	気づくのは あなたと地域の 心の目
平成25年度	さしのべた その手がこどもの 命綱
平成26年度	ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪
平成27年度	「もしかして」 あなたが救う 小さな手
平成28年度	さしのべて あなたのその手 いちはやく
平成29年度	いはやく 知らせる勇氣 つなぐ声
平成30年度	未来へと 命を繋ぐ 189（いはやく）
令和元年度	189（いはやく） ちいさな命に 待ったなし
令和2年度	189（いはやく） 知らせて守る こどもの未来

【島本町立第一中学校独自の標語の活用について】

今回募集していただいた作品は厚生労働省に応募させていただくのと同時に島本町立第一中学校でも選定し校内で啓発標語として掲示する等に使用させていただき、児童虐待防止、啓発等幅広く活用させていただきます。

枠の点線に沿って切り取って提出してください。

【応募用紙】 学校名：島本町立第一中学校 学年： 年 組 年齢： 歳

↓作品を書いてください↓1人1作品の応募になります。